

【平成 24 年度】

クリーンセンターから発生する焼却灰の放射性物質濃度測定結果について

○焼却灰の放射性物質濃度の測定結果

上田地域広域連合では、上田・丸子・東部クリーンセンターで発生する焼却灰の放射性物質濃度の測定を継続して実施しています。

いずれの数値も環境省が「埋立処分が可能な基準としている 8,000 ベクレル/kg」を下回っています。

【焼却灰の放射性物質濃度測定結果】

施設名	測定内容	採取日	測定結果 (ベクレル/kg)				
			ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計	
上田クリーンセンター	飛 灰	H24. 4. 20	不検出	74	110	184	
		H24. 5. 23		97	130	227	
		H24. 6. 22		62	99	161	
		H24. 7. 24		43	77	120	
		H24. 8. 22		36	59	95	
		H24. 9. 21		38	59	97	
		H24. 10. 23		58	95	153	
		H24. 11. 22		41	77	118	
		H24. 12. 20		36	65	101	
		H25. 1. 22		22	45	67	
		H25. 2. 22		42	77	119	
		H25. 3. 19		46	79	125	
	主灰と飛灰の 混合灰	H24. 4. 20	不検出	23	35	58	
		H24. 5. 23		31	45	76	
		H24. 6. 22		28	41	69	
		H24. 7. 24		20	34	54	
		H24. 8. 22		20	34	54	
		H24. 9. 21		不検出	22	22	
		H24. 10. 23		24	43	67	
		H24. 11. 22		20	34	54	
		H24. 12. 20		不検出	25	25	
		H25. 1. 22		不検出	20	20	
		H25. 2. 22		21	37	58	
		H25. 3. 19		22	45	67	
丸子クリーンセンター	キレート 処理後の 飛灰	H24. 4. 20	不検出	80	110	190	
		H24. 5. 23		86	130	216	
		H24. 6. 22		62	100	162	
		H24. 7. 24		53	87	140	
		H24. 8. 22		46	75	121	
		H24. 9. 21		58	94	152	
		H24. 10. 23		46	82	128	
		H24. 11. 22		38	71	109	
		H24. 12. 20		35	59	94	
		H25. 1. 22		26	49	75	
		H25. 2. 22		20	39	59	
		H25. 3. 19		32	62	94	
		主 灰		H24. 4. 20	不検出	不検出	不検出
	H24. 5. 23		21	21			
	H24. 6. 22~		不検出	不検出			
	H25. 3. 19						
	東部クリーンセンター	キレート 処理後の 飛灰	H24. 4. 20	不検出	47	73	120
			H24. 5. 23		51	71	122
			H24. 6. 22		43	69	112
			H24. 7. 24		41	64	105
H24. 8. 22			25		40	65	
H24. 9. 21			23		39	62	
H24. 10. 23			31		52	83	
H24. 11. 22			不検出		37	37	
H24. 12. 20			23		45	68	
H25. 1. 22			不検出		28	28	
H25. 2. 22			不検出		24	24	
H25. 3. 19			不検出		33	33	
主 灰			H24. 4. 20~ H25. 3. 19		不検出	不検出	不検出

※不検出・・・検出下限値未満のことです。

※検出下限値は、①H23.7.5採取分 ヨウ素 70^μクレル/kg、セシウム 40^μクレル/kg、
②H23.8.31以降採取分 ヨウ素及びセシウム 20^μクレル/kg

○測定機関

H23.7.5採取分 :長野県環境保全研究所(長野県長野市)

H23.8.31以降採取分 :株式会社科学技術開発センター(長野県長野市)

【焼却灰の処理方法と測定内容について】

◆上田クリーンセンターでは

主灰と飛灰の混合灰にセメントを混ぜて、固型化してから上田市内の最終処分場へ埋め立てています。固型化することで飛散防止と有害物質の溶出防止ができます。

測定内容は、「固型化する前の飛灰」及び「飛灰と主灰の混合灰」で実施しています。

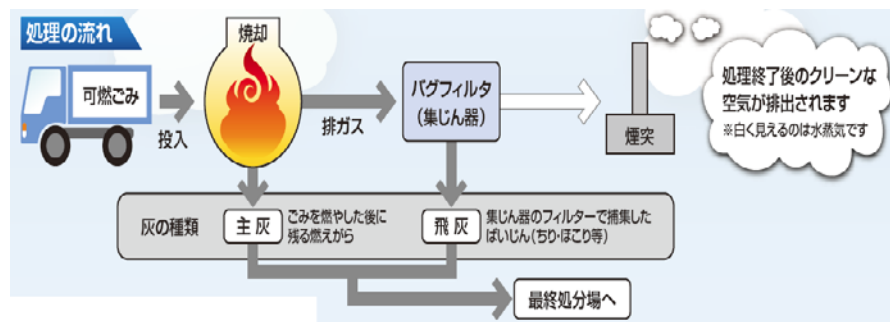
◆丸子・東部クリーンセンターでは

飛灰は薬剤や上水を混ぜて固型化(キレート処理)してから、また、主灰はそのままの状態、丸子クリーンセンターは、民間の最終処分場へ埋め立て、東部クリーンセンターは、東御市内の最終処分場へ埋め立てています。

測定内容は、「キレート処理後の飛灰」及び「主灰」で実施しています。

【今後の対応】

国からの通知では、8,000^μクレル/kg以下の焼却灰は、埋立処分ができることから、今後も従来どおり埋立処分を行います。



主灰と飛灰は、どちらもクリーンセンター内だけで発生するものであり、施設外には飛散しておりません。

問い合わせ先:ごみ処理広域化推進室 Tel:43-8818